

越知町人事行政の運営等に関する状況

町政に対してより一層のご理解をいただくために、「越知町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」(平成 17 年条例第 22 号)の規定に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (令和 3.4.1~令和 4.3.31)

	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	3 人	2 人	5 人
技能労務職	0 人	0 人	0 人
計	3 人	2 人	5 人

(2) 職員の退職の状況(令和 3.4.1~令和 4.3.31)

定年退職	1 人
勸奨退職	1 人
普通退職	2 人
分限免職	0 人
懲戒免職	0 人
失 職	0 人
死亡退職	0 人
計	4 人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和 3 年	令和 4 年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	新型コロナウイルス関連業務と子ども子育て関連業務の増
	総務	29	29	0	
	税務	6	6	0	
	農水	8	8	0	
	商工	3	3	0	
	土木	9	9	0	
	民生	24	28	4	
	衛生	5	5	0	
小計	86	90	4		
特 別 行 政 部 門	教育	19	18	△1	保育園、幼稚園の統合に向けた体制整理
	小計	19	18	△1	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	7	7	0	
	小計	9	9	0	
合 計		114	117	3	

(4) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計	
標準的な 職務内容	主 事	主 査	主 幹	係 長	補 佐	課 長		
職 員 数	10 人	14 人	13 人	19 人	8 人	11 人	75 人	
構 成 比	13.3%	18.7%	17.3%	25.3%	10.7%	14.7%	100.0%	
参 考	1 年前の 構 成 比	10.9%	21.9%	15.1%	26.1%	10.9%	15.1%	100.0%
	5 年前の 構 成 比	16.4%	9.6%	15.1%	26.0%	17.8%	15.1%	100.0%

(注) 越知町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です(税務・保育士等は除く)。

2 職員の人事評価の状況

○目的

職員の能力開発と組織の活性化を図り、もって能力・実績を重視した人事管理の推進のため。

人事評価制度の概要

対象：一般職給料表が適用される者
 評価期間：当該年度4月1日～3月31日
 評価方法：能力評価を主とする

評価者

	一次評価	面談・二次評価	調整者
課長以外の職員	自己評価	課長等	副町長
課長等	自己評価 課員からの評価	副町長	町長

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 2年度の人件費率
令和3年度	5,585,724千円	85,797千円	1,071,939千円	18.2%	18.6%

(注) 人件費とは、職員に支給される給料や各種手当のほか、共済費(民間の社会保険料の使用者負担分に相当するもの)や退職手当組合負担金等を含む費用の合計をいいます。また、一般職の給与のほか、町長等の常勤特別職の給与、議員等の非常勤特別職の報酬等が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(全会計決算)

区分	職員数 A(人)	給与費(千円)				一人当たり給与費 (B/A)(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和3年度	114	426,855	53,402	164,112	644,369	5,652

(注)1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数で、町長・副町長・教育長を除きます。

(3) ラスパイレス指数の状況

令和3年度	95.9
令和2年度	97.1

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員との間の給与水準を比較するときにおいて、国家公務員を100としたときの数値です。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
越知町	300,133円	342,179円	41.1歳	255,800円	269,170円	43.8歳

(注)1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(5) 職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区分			越知町		高知県		国	
			決定 初任給	採用2年 経過日 給料額	決定 初任給	採用2年 経過日 給料額	決定 初任給	採用2年 経過日 給料額
一般 行政職	試験又 は職種	初級	150,600 円	160,100 円	152,300 円	163,400 円	150,600 円	160,100 円

(6) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 (R3 年度支給割合)

越知町				国			
期末手当	2.55 月分 (1.45 月分)	勤勉手当	1.90 月分 (0.90 月分)	期末手当	2.55 月分 (1.45 月分)	勤勉手当	1.90 月分 (0.90 月分)
6 月期	1.275 月分 (0.725 月分)	6 月期	0.950 月分 (0.45 月分)	6 月期	1.275 月分 (0.725 月分)	6 月期	0.950 月分 (0.45 月分)
12 月期	1.275 月分 (0.725 月分)	12 月期	0.950 月分 (0.45 月分)	12 月期	1.275 月分 (0.725 月分)	12 月期	0.950 月分 (0.45 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%			

(注) 勤勉手当の支給割合は、条例上の総額にかかるものであり、実支給割合は勤務成績により異なります。

()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

越知町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 5,793 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (応募認定退職 2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、R3 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

時間外 勤務手当	令和3年度	支給総額	
		職員1人当たり平均支給年額	
	令和2年度	支給総額	
		職員1人当たり平均支給年額	

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

エ その他の手当

(令和4年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 6,500 円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500 円 子 10,000 円 16 歳~22 歳の子1人につき 5,000 円加算	同 じ
住居手当	借家・借間の場合 家賃月額 27,000 円以下は家賃額から 16,000 円を控除した額 27,000 円を超え 61,000 円未満は 27,000 円を控除した額の 1/2 に 11,000 円を加算した額 61,000 円を超えるときは 27,000 円を限度	同 じ
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 自動車等使用者 通勤距離に応じて 2,000 円~31,600 円	同 じ

(7) 特別職等の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長		633,000 円
	副 町 長		541,000 円
	教 育 長		507,000 円
報 酬	議 長		243,000 円
	副 議 長		199,000 円
	議 員		179,000 円
期 末	町 長	(R3 年度支給割合)	6 月期 1.350 月分
	副 町 長		12 月期 1.350 月分
	教 育 長		計 2.700 月分
手 当	議 長	(R3 年度支給割合)	6 月期 1.350 月分
	副 議 長		12 月期 1.350 月分
	議 員		計 2.700 月分

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

(令和4年4月1日現在)

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38 時間 45 分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況 (R3.4.1~R4.3.31) 1 暦年 20 日以内(20 日以内の繰越を認める)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
4,298 日	1,189 日	114 人	10.4 日	27.5%

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の状況

(R3.4.1~R4.3.31)

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	2	3
前年度から引き続けている者	0	4

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者の状況

(令和3年度中)

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計	失職
		0	0	0	0	0	0
勤務実績が良くない場合		0	0	4	0	4	0
心身の故障の場合		0	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合		0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合		0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合		0	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合		0	0	0	0	0	0
合計		0	0	4	0	4	0

(2) 懲戒処分者の状況

(令和3年度中)

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告
		0	0	0	0	0	0
法令に違反した場合		0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合		0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0

7 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況

(令和3年度中)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	4

8 職員の退職管理の状況

平成28年4月1日施行の改正地方公務員法に定めるもののほか、「越知町職員の退職管理に関する規則」により、職員の退職管理の適正化を図っています。

営利企業等に再就職した元職員に対し、離職前5年間の職務に属する契約等事務に関し、離職後2年間、職務上の行為をする(しない)ように、現職職員に働きかけることなどを禁止しています。

また、管理監督の地位にあった元職員が、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合は、離職した際の任命権者に再就職情報を届け出るよう義務付けています。

9 職員研修

(1) 研修の状況(令和3年度)

研修名	研修回数	参加者数	実施主体
① 階層別職員研修	14回	21人	こうち人づくり広域連合
② 能力開発・向上研修	8回	10人	
③ 派遣研修	3回	3人	市町村アカデミー、国際文化研修所等

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

(R3.4.1~R4.3.31)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健康診断(人間ドック含む)	114	94

(注) 町長、副町長、教育長を含みます。

(2) 互助会制度

職員の福利厚生を図るために、人間ドック等の健康診断や指定保養施設の助成等、職員の健康増進及び親睦等の事業を行っています。

(令和3年度)

互助会名称	会員数	事業費補助金(公費負担分)	会員掛金
① (財)高知縣市町村職員互助会	114人	2,270千円	2,270千円
② 越知町職員親和会	124人	0千円	1,760千円

(注)①は県内市町村との共同互助会、②は越知町独自の互助会です。

11 勤務条件に関する措置の要求の状況

(R3.4.1~R4.3.31)

継続件数	措置要求件数
0	0

12 不利益処分に関する審査請求の状況

(R3.4.1~R4.3.31)

継続件数	不服申立件数
0	0